諸制度改正に伴う専門家派遣等事業

本会では、諸制度改正等によって生じる中小企業組合や組合員企業の課題の解決を目的に、講習会開催や専門家派遣を実施しています。本稿では、本会が開催した講習会をご紹介します。

改正育児・介護休業法オンラインセミナー　～改正のポイントと実務上の注意点～

10月19日、オンライン会議システムのZoomを使用して、本年６月に改正された育児・介護休業法をテーマに講習会を開催した。講師は、社会保険労務士・安紗弥香氏。

令和４年４月から「改正育児・介護休業法」が段階的に施行されることに伴いその概要を現行制度と比較しながら説明、産後パパ育休制度創設などの変更点を紹介した。

安氏は、少子化対策や女性の雇用確保・活躍推進などの社会情勢の変化に応じて法律が改正されてきたが、今後間違いなく介護休業が増加すると指摘。介護は突然始まるケースが多く、企業としても「介護離職」を未然に防ぐため、社内体制の整備を法改正に合わせて実施するようアドバイスした。

育児・介護休業法の改正ポイントの詳細は厚生労働省が作成した右記PDFをご確認ください。

厚生労働省
育児･介護休業法改正
PDF

インボイス制度対策セミナー　～今後の対応策を考える～

11月10日、高崎市・ホテルメトロポリタン高崎において、インボイス制度の概要と実務上のポイントについて解説するセミナーを開催した。講師は、渋木会計事務所副所長・渋木暁大氏。

はじめに、消費税の仕組みについて触れた上で、令和５年10月１日から本格導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について解説した。

渋木氏は、免税事業者は将来的に仕入税額控除ができなくなることを踏まえ、課税事業者への変更の検討が必要と提案した。

また、令和４年１月１日から施行される電子帳簿保存法の改正について言及。電子メール等で請求書を受領した場合、データ自体の保存義務がある等注意すべき点が多いため、税務署や税理士に相談してもらいたいとアドバイスした。

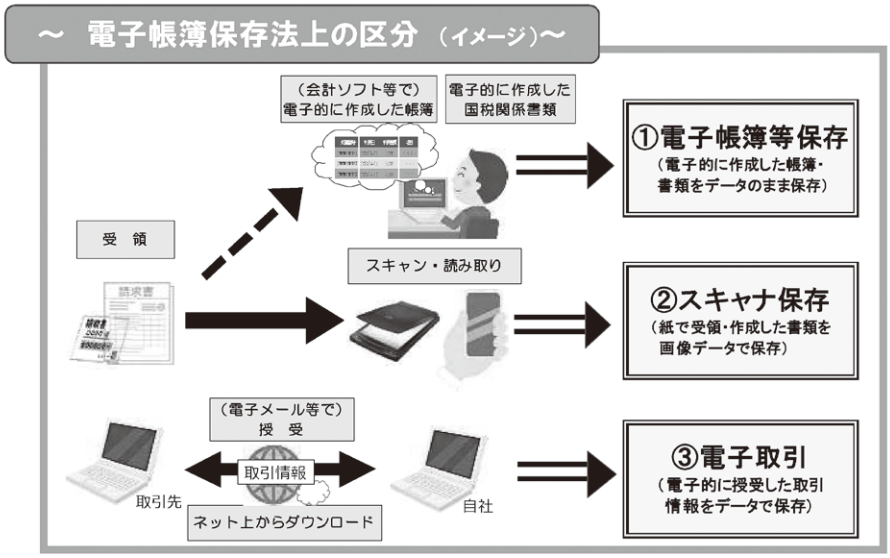

2021トップセミナー開催
～新時代をどう生きぬくか～

10月27日、前橋市・前橋商工会議所会館において、トップセミナーを開催し、80人超が参加した。はじめに、主催者挨拶で本会吉田勝彦会長が中小企業の窮状に触れ、外部環境の早期改善を訴えた。次いで、山本一太群馬県知事より、感染防止対策をしつつ、経済を回すことをしっかりとやっていくと来賓挨拶をいただいた。今回は、「新時代をどう生きぬくか」と題し、２人の講師による講演を行った。

林　英夫氏（武州工業株式会社　代表取締役会長）
「我が社のDX戦略」

林氏は、DX（デジタルトランスフォーメーション）によって、会社や生産現場の状況を「見える化」し、取引先に対して、適正な発注量、納期調整、単価改定などを提案した事例を紹介。

また、数々の現場作業の不具合を見つけ、生産性向上を達成し、残業も減らせたとDXの効果を披露した。「見える化」をするには、手間をかけず、簡単にデータがとれるよう工夫することが重要で、スマホやタブレットの活用が有効であると説明した。さらに、検査工程では、作業員の検査作業効率の低下をカバーするために、AIの活用を始めたと述べ、AIの利用可能性についても触れた。こうした取組みの鍵は、ITと現場の課題の両方を理解できる社員を育成することと語り、これがDX成功の近道といえると考えを示した。

三橋貴明氏（株式会社経世論研究所　所長・作家）
「ポストコロナ時代の中小企業経営」

はじめに、日本の実質賃金の推移を示し、1997年をピークに所得が減少し続けた結果、モノが売れず、デフレから脱却できていないと説明した。

そこで、政府に期待する成長戦略は、海外先進国に倣って、積極的に財政投資を行い、まず、デフレギャップを解消し、インフレを生み、投資を促すことであると主張した。

また、財政安定のため、公共事業費の削減によって多くの建設業者が淘汰された状況を示し、昨今、豪雪地域では、除雪作業ができない弊害が起きていると紹介。災害が多い日本にとって、建設・土木工事業は、必要な産業であり、公共事業の増額が急務であると力説した。

さらに、高度成長期の日本の経済状況について触れ、当時は、人手不足を補完するため、企業は積極的に投資を行い、生産性の向上を図ったため、高い成長率を生み出したと解説。

日本は高齢化で、高度成長期と同じく、人手不足の状況を迎える。したがって、生産性を高められれば、高度成長期のような好循環な状態となり得ると述べ、今は、デフレギャップからインフレギャップに変わる過渡期といえると説明した。

若手社員リフレッシュ研修開催

11月２日、前橋市・前橋問屋センターにおいて、若手社員リフレッシュ研修を開催し、入社３年未満の若手社員36人が参加。県内の警戒度が２に下がったため、感染防止対策を講じて、会場参加型で実施した。

経験談や具体例を用いて語りかける雨宮氏

講師の雨宮利春氏は、「指示待ち人間」から「自律型人材」への意識変革を図ることを中心テーマに、「組織人」としての役割、仕事を主体的かつ効率的にこなすノウハウを説明。また、日頃見落としがちなマナー、良好な人間関係を構築する秘訣など、若手社員がスキルアップを図っていく上で、基本的かつ重要な内容にも触れた。参加者は各４人の班に分かれ、グループワークもこなした。グループワークや討議を行う際、受講者同士が密接にならぬよう工夫しつつ、ユーモア溢れる語り口で研修が進められたことで、受講生からは楽しみながら参加できたと大変好評だった。

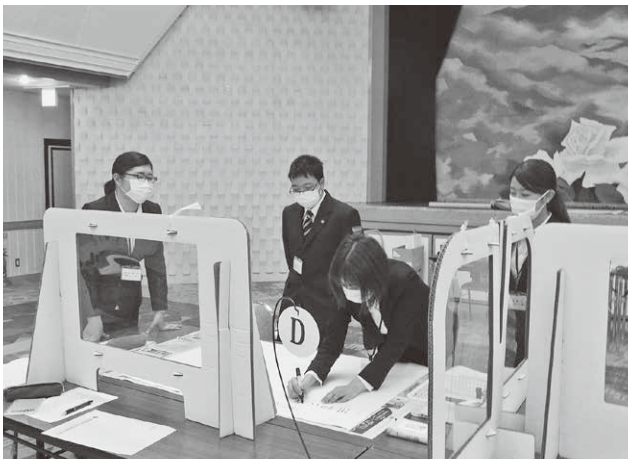

熱心にグループワークを行う受講生

研修アンケートでは、「会社では教わることが出来ない内容を学ぶことができて、大変勉強になった」「耐えるのではなく、正しい主張はして良いという話が印象的だった」「同年代の仲間と学習できた経験を今後に活かしたい」との声が寄せられた。

挨拶の基本スタイルを学ぶ

全国中小企業団体中央会 創立65周年記念式典

11月５日、全国中小企業団体中央会は、東京都千代田区・ホテルニューオータニにおいて、創立65周年記念式典を開催した。

はじめに、作家の北康利氏より、「先人に学ぶ危機に強い指導者とは～古河市兵衛らに学ぶ～」と題して記念講演が行われた。

都道府県中央会役員･専従役職員などが出席

記念式典では、国歌演奏、中小企業団体の歌演奏後、全国中小企業団体中央会・森洋会長の式辞に続き、中小企業庁・新居泰人次長、株式会社商工組合中央金庫・萩尾太常務執行役員が祝辞を述べた。

式辞を述べる森会長

続いて表彰式を行い、「中小企業庁長官表彰」に都道府県中央会役員37名及び中央会専従役職員68名（群馬県からは業務課蛭川圭一課長補佐）が、「全国中小企業団体中央会会長表彰」に全国中央会職員４名が、それぞれ表彰された。最後に被表彰者を代表して福井県中小企業団体中央会・稲山幹夫会長が謝辞を述べ、記念式典を閉会した。

記念式典後、多くの来賓の出席のもと祝賀会が開催され、盛会裏に終了した。

群馬県中小企業団体中央会 理事会

11月９日、前橋市・前橋商工会議所会館において、本年６月の役員改選以来となる新役員による理事会を開催した。議題は、令和３年度上期事業並びに収支概況、上期新規加入会員の承認並びに脱退会員の報告、今後の主要行事日程の３議案。

上期は、新規事業がスタートする一方で、コロナウイルス感染拡大に伴い、計画した事業を延期したため事業予算の執行率は低調となったが、未着手の事業をしっかりと進めると報告し、議場の承認を得た。また、新設組合を含む４組合の加入についても承認を得た。今後の主要行事については、本会新年会や来年の全国大会が長崎で11月10日㈭に開催されるなどを説明した。

日本経済の見通しを語る渡辺支店長

理事会終了後、「群馬県経済の現状と見通し」をテーマに、日本銀行前橋支店長・渡辺真吾氏を迎え講話を行った。

まず、世界経済の動きを様々なデータを示して解説。その上で、日本経済は、世界景気の回復に伴う輸出・生産が増加する中、感染症終息を前提に、回復傾向をたどる見通しと説明した。

ただ、緊急事態宣言後、個人消費がどれだけ戻ってくるかが焦点と述べ、巣篭もり消費が下支えしたものの、宿泊・飲食業は、コロナ前の水準とは程遠い状況と説明。しかし、最近の飲食店ウェブサイトの閲覧件数が伸びを示すなど、明るい兆しも見られると話した。また、雇用調整助成金により雇用が維持されたことも、日本経済の回復を早める要因となると考えを示した。